

# 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の役職員の報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### ① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

・役員の実績及び法人業務の実績と役員報酬の関係については、経済産業省独立行政法人評価委員会の当該事業年度に係る業務の実績に関する評価の結果に基づき、月例支給額に100分の270を乗じて得た額に、評価結果に即した割合(2.0～0)を乗じた額を業績給として支給する。

#### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月例支給額の改定(1,222千円→1,141千円、△6.6%)</li> <li>・地域付加額支給割合の改定(10% → 12%)</li> </ul>
副理事長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月例支給額の改定(1,050千円→980千円、△6.7%)</li> <li>・地域付加額支給割合の改定(10% → 12%)</li> </ul>
理事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月例支給額の改定(908千円→848千円、△6.6%)</li> <li>・地域付加額支給割合の改定(10% → 12%)</li> </ul>
理事(非常勤)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月額改定(260千円→244千円、△6.2%)</li> <li>・日額改定(65千円→61千円、△6.2%)</li> </ul>
監事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月例支給額の改定(821千円→766千円、△6.7%)</li> <li>・地域付加額支給割合の改定(10% → 12%)</li> </ul>
監事(非常勤)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月額改定(232千円→220千円、△5.2%)</li> <li>・日額改定(58千円→55千円、△5.2%)</li> </ul>

### 2 役員報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
理事長	22,756	14,292	6,892	1,572 (地域付加額)		
副理事長 (1人)	19,626	12,288	5,926	1,352 (地域付加額) 60 (通勤手当)	7月1日1名	6月30日1名
理事 (5 <sup>9</sup> / <sub>12</sub> 人)	100,265	61,377	31,232	6,751 (地域付加額) 905 (通勤手当)	7月1日1名 7月31日1名	6月30日1名 5月9日1名
監事 (2人)	31,165	19,200	9,486	2,112 (地域付加額) 367 (通勤手当)	7月1日1名	6月30日1名 3月31日1名

注:「地域付加額」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

注:年度途中で就任(又は退任)した役員については、1月を1/12人と換算して記載した。

### 3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘 要
理事長	3,360	1 10	平成17年12月31日	1.0	機構役員退職手当規程に基づき支給。当該支給額は、既に当該役員に対して一部支給されている分(1,680千円、平成17年度)を含む支給された退職手当の総額である。
副理事長	3,665	2 4	平成18年6月30日	1.0	機構役員退職手当規程に基づき支給。
理事A	2,604	1 11	平成18年5月9日	1.0	機構役員退職手当規程に基づき支給。
理事B	3,169	2 4	平成18年6月30日	1.0	機構役員退職手当規程に基づき支給。
監事A	2,865	2 4	平成18年6月30日	1.0	機構役員退職手当規程に基づき支給。
監事B	1,882	3 1	平成19年3月31日	—	機構役員退職手当規程に基づき支給。当該役員の業績勘案率が決定されてから支給される退職手当の額が未支給であり、含まれていない。

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

中期計画期間の最後の事業年度(19年度)において、特殊法人(14年度)比(機構への移行相当分比)で、人件費を含む一般管理費については18%の削減、人件費を含む業務経費については4%の効率化を図る。  
また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に基づき、平成17年度を基準として、平成18年度から平成22年度までの5年間に於いて5%以上の削減に取り組むこととし、本中期目標期間中に2%以上の人件費削減の取り組みを行う。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員及び民間企業を参考に、給与水準を決定する。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

目標管理システムによる業績評価及びプロセスを評価する行動評価による人事考課を給与に反映させる人事制度を導入している。

#### [能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	算定基礎額から賞与の固定部分の基礎額を減じた額に、基準日以前6か月間におけるその者の勤務期間の区分に応じて別に定める割合を乗じて得た額に、職員各人の業績評価に応じて0.8から1.2の間の評価係数を乗じた額を業績給とする制度
基本給:本俸	業績評価等によって昇給・昇格を行う制度

##### ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

- ① 俸給表の改定
  - ・俸給月額を引き下げ(改定率:平均△4.8%)
- ② 特別都市手当の改定
  - ・機構本部 4% → 6% (+2%)

### 2 職員給与の支給状況

#### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 329	歳 44.6	千円 8,975	千円 6,482	千円 187	千円 2,493
事務・技術	人 329	歳 44.6	千円 8,975	千円 6,482	千円 187	千円 2,493
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

在外職員	人 17	歳 46.7	千円 16,769	千円 14,746	千円 0	千円 2,023
------	---------	-----------	--------------	--------------	---------	-------------

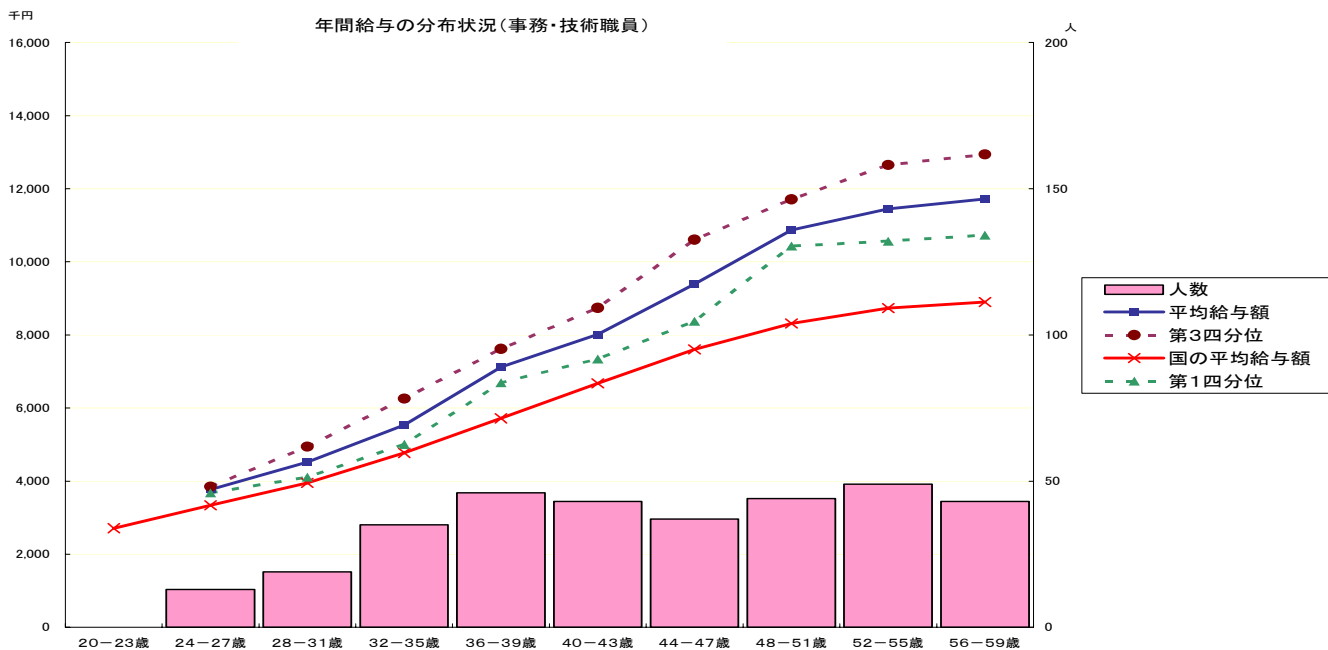
任期付職員	人 22	歳 39.5	千円 2,985	千円 2,465	千円 87	千円 520
事務・技術	人 16	歳 41.8	千円 2,559	千円 1,845	千円 82	千円 714
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
専門職種	人 6	歳 33.2	千円 4,121	千円 4,121	千円 101	千円 0

再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 50	歳 57.5	千円 7,924	千円 7,590	千円 197	千円 334
事務・技術	人 50	歳 57.5	千円 7,924	千円 7,590	千円 197	千円 334
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
・本部チームリーダー	88	50.5	10,606	11,286	11,840		
・本部係員	74	34.4	4,173	5,146	5,879		

注:本法人には本部課長相当職が置かれていないため、原則として「本部課長」を掲げるところ、代わりに「チームリーダー」を代表的職位として掲げた。

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級
標準的な職位		特命参与	グループリーダー	チームリーダー 調査役	サブリーダー	係員	係員
人員 (割合)	329	3 (0.9%)	30 (9.1%)	104 (31.6%)	112 (34.0%)	48 (14.6%)	32 (9.7%)
年齢(最高 ~最低)		58 ~ 56	59 ~ 48	59 ~ 42	59 ~ 33	56 ~ 30	41 ~ 24
所定内給 与年額(最高 ~最低)		9,853 ~ 8,687	10,439 ~ 7,926	10,000 ~ 5,948	7,672 ~ 4,293	5,814 ~ 3,071	3,521 ~ 2,517
年間給与 額(最高 ~最低)		14,142 ~ 12,605	14,702 ~ 11,391	13,441 ~ 8,367	10,566 ~ 6,012	8,096 ~ 4,298	4,918 ~ 3,506

注:本法人の職位について、「特命参与」及び「グループリーダー」は「本部部長」、「チームリーダー」は「本部課長」、「サブリーダー」は「本部課長補佐」に相当する。

④ 賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 47.4	% 47.3	% 47.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 52.6	% 52.7	% 52.6
	最高～最低	60.0～40.0	62.2～40.0	61.2～40.0
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 68.5	% 68.0	% 68.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 31.5	% 32.0	% 31.8
	最高～最低	40.0～20.0	40.0～20.0	40.0～20.0

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

126.1

対他法人(事務・技術職員)

117.5

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

当機構は、資源・エネルギー安定供給の確保という使命を果たすため、資源の探鉱・開発や備蓄、鉱害の防止等を実施しており、研究開発、地質調査、備蓄基地建設技術、鉱害防止技術等の高い専門性を有する人材を登用する必要があったため、結果的に国家公務員との比較指標(法人基準年齢階層ラスパイレス指数)(以下、「ラスパイレス指数」という。)は高くなっている。

職員の大学卒の割合を国と比較すると国が47.3%に対し当機構は80.9%であり、大学卒の比率が国と比べて高いこともラスパイレス指数を上げる一つの要因となっている。

なお、学歴を勘案した場合のラスパイレス指数は「120.8」である。

※国については、平成18年度国家公務員給与等実態調査より記載した。

### Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	当年度 (平成17年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成15年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 4,686,021	千円 5,004,745	千円 (%) △318,724 ( △6.4 )	千円 (%) 45,791 ( 1.0 )
退職手当支給額 (B)	千円 180,803	千円 245,351	千円 (%) △64,548 ( △26.3 )	千円 (%) △123,654 ( △40.6 )
非常勤役職員等給与 (C)	千円 1,161,790	千円 1,047,398	千円 (%) 114,392 ( 10.9 )	千円 (%) 612,858 ( 111.6 )
福利厚生費 (D)	千円 803,932	千円 869,093	千円 (%) △65,161 ( △7.5 )	千円 (%) 80,488 ( 11.1 )
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 6,832,547	千円 7,166,589	千円 (%) △334,042 ( △4.7 )	千円 (%) 615,484 ( 9.9 )

#### 総人件費について参考となる事項

##### 1. 「最広義人件費」について

- ①給与、報酬等支給総額については、石油ガス国家備蓄基地のうち3基地が完成したことに伴い、建設に関わる人員の減等により前年度と比較して減額となっている。
- ②非常勤役職員等給与については、主として石油ガス国家備蓄基地の操業移行、国家備蓄石油ガスの購入等に対応すべく、高度なノウハウを有する人材を採用することにより当該事業を遂行したため、前年度と比較して増額となっている。

##### 2. 行革推進法、「行政改革の重要方針」（17.12.24閣議決定）による人件費削減の取組の状況

- ①中期目標に示された人件費削減の取組に関する事項  
行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）に基づき、国家公務員の定員の純減目標（今後5年間で5%以上の純減）及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行う。
- ②中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針  
人件費については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に基づき、平成17年度を基準として、平成18年度から平成22年度までの5年間において5%以上の削減に取り組むこととし、本中期目標期間中に2%以上の人件費削減の取り組みを行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。

##### ③人件費削減の取組の進ちょく状況

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| a 基準年度の「給与、報酬等支給総額」 | 5,004,745千円 |
| b 当年度の「給与、報酬等支給総額」  | 4,686,021千円 |
| c 当年度までの人件費削減率      | △6.4%       |

### Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし。